

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年12月22日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分Ⅰ： 該当なし
 区分Ⅱ： 該当なし
 区分Ⅲ： 該当なし
 その他： 7件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料油配管貫通部において、貫通部の止水用押さえ板の消失が認められたため、当該押さえ板を取付。なお、押さえ板がない状態でも充填材により止水機能の要求は満足してる。	GⅢ	
2	2号機	換気空調系タービン建屋排気ファン(B)と(C)の電動機スペースヒータ回路において、負荷側でケーブルの接続が入れ替わっていることが認められたため、当該回路を点検・修理。	GⅢ	
3	2号機	非常用ディーゼル発電設備用軽油タンク(A)防油堤内(非管理区域)の燃料移送配管空気抜き弁において、軽油の漏えい(約12リットル)が認められたため、当該原因調査・対策検討。なお、消防署の確認において「危険物の漏えい事故」には該当しないと判断された。	GⅢ	
4	3号機	換気空調系中央制御室空冷凝縮器ファン(B)において、ファン嵌合部3箇所の嵌合寸法に管理値外れ(間隙寸法増大)が認められたため、当該ファン嵌合部を点検・修理。	GⅢ	
5	4号機	補機冷却海水系原子炉補機冷却第2中間ループ熱交換器(A)電解鉄イオン供給隔離第一次弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を交換。	GⅢ	
6	1・2号廃棄物処理設備	換気空調系廃棄物処理建屋排風機室上部排気ダクトにおいて、破損(鋼板に亀裂)が認められたため、当該ダクトを点検・修理。	GⅢ	
7	その他	緊急安全対策資機材である予備蓄電池において、電圧管理値の逸脱(96台のうち2台)が認められたため、当該蓄電池を点検。なお、必要台数は88台で予備は8台。	対象外	